

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年３月16日
【中間会計期間】	第13期中(自 2025年８月１日 至 2026年１月31日)
【会社名】	株式会社ＳＹＳホールディングス
【英訳名】	SYS Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 鈴木 裕紀
【本店の所在の場所】	名古屋市東区代官町35番16号
【電話番号】	052-937-0209
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 後藤 大祐
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区代官町35番16号
【電話番号】	052-937-0209
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 後藤 大祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 中間連結会計期間	第13期 中間連結会計期間	第12期
会計期間	自 2024年8月1日 至 2025年1月31日	自 2025年8月1日 至 2026年1月31日	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
売上高 (千円)	6,828,428	7,616,720	14,051,094
経常利益 (千円)	379,106	365,712	732,913
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (千円)	207,782	188,226	423,426
中間包括利益又は包括利益 (千円)	209,604	208,557	422,707
純資産額 (千円)	3,539,276	3,916,083	3,752,379
総資産額 (千円)	6,702,988	8,004,199	7,913,008
１株当たり中間（当期）純利益 (円)	19.81	17.85	40.29
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.8	48.9	47.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,152	146,106	564,600
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△204,483	△224,682	△330,538
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△57,569	△274,600	560,973
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	3,112,939	3,835,089	4,171,741

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国関税政策による輸出企業への影響や物価高等による景気後退の懸念はあったものの、堅調な企業業績や雇用情勢にも支えられ、ゆるやかな回復がみられました。しかしながら、米国の通商政策の影響やイラン等中東の地政学等によるリスクもあり、先行きは不透明な見通しとなっています。

当社グループが属する情報サービス産業においては、総務省の「サービス産業動態統計調査」によると2025年12月の情報サービス業の売上高合計は、前年同月比6.9%増となり45か月連続の増加となりました。

このような経済状況のなか当社グループは、新規受注の獲得や、顧客からの信頼を獲得し、リスクが低く安定した収益が期待できるリピートオーダーの提案・受注に努めました。

それらの結果、退職が予想を上回ったことや赤字プロジェクトによる影響で技術者の稼働が減少したことにより、売上高、営業利益ともに伸び悩みましたが、前連結会計年度及び当連結会計年度のM&Aによる新規連結子会社の増加や、第2四半期では第1四半期の受注・検収ずれ等で挽回したことにより、過去最高の売上高になりました。

利益面におきましては、赤字プロジェクトによる利益の減少や従業員の待遇改善等による人件費の増加、M&A関連費用が前年同期比で18,450千円増加したことや連結子会社事務所の移転関連費用等の販売費及び一般管理費の増加等により営業利益が減少しました。また、為替差益や助成金収入の増加等により営業外収益が増加したものの、営業利益の減少により経常利益、親会社株主に帰属する中間純利益が減少しました。

以上の要因により、当中間連結会計期間における連結業績は、売上高7,616,720千円(前年同期比11.5%増)、営業利益322,897千円(前年同期比10.0%減)、経常利益365,712千円(前年同期比3.5%減)、親会社株主に帰属する中間純利益188,226千円(前年同期比9.4%減)となりました。

当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりませんがソリューション別の概況は、次のとおりであります。

グローバル製造業ソリューションにおいては、鉄鋼関連顧客、搬送機関連顧客等からの受注が堅調に推移したこと等により、売上高は2,825,393千円(前年同期比7.4%増)となりました。

社会情報インフラ・ソリューションにおいては、金融関連顧客等からの受注は堅調に推移したこと等により、売上高は4,664,762千円(前年同期比14.9%増)となりました。

モバイル・ソリューションにおいては、受託開発の受注が減少したこと等により、売上高は126,565千円(前年同期比8.2%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は6,170,245千円となり、前連結会計年度末に比べ155,869千円減少いたしました。

これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が53,259千円、仕掛品が48,700千円増加したものの、現金及び預金が308,394千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は1,833,953千円となり、前連結会計年度末に比べ247,060千円増加いたしました。

これは主に、有形固定資産が92,416千円、投資その他の資産が239,654千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は2,663,007千円となり、前連結会計年度末に比べ104,344千円増加いたしました。

これは主に、買掛金が38,123千円、未払金が72,372千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は1,425,108千円となり、前連結会計年度末に比べ176,857千円減少いたしました。

これは主に、長期借入金が199,599千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は3,916,083千円となり、前連結会計年度末に比べ163,703千円増加いたしました。

これは主に、配当金の支払いを行った一方で、親会社株主に帰属する中間純利益を計上したことにより利益剰余金が114,491千円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて336,652千円減少し、3,835,089千円となりました。

当中間連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により取得した資金は、146,106千円(前中間連結会計期間は3,152千円の使用)となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益352,759千円を計上したことのほか、資金の増加として、のれん償却額74,801千円、減価償却費48,441千円等があった一方、資金の減少として、棚卸資産の増加額47,282千円、未払金の減少額47,295千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、224,682千円(前中間連結会計期間は204,483千円の使用)となりました。

これは主に、資金の増加として、有形固定資産の売却による収入222,780千円等があった一方、資金の減少として、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出294,726千円、敷金及び保証金の差入による支出115,357千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、274,600千円(前中間連結会計期間は57,569千円の使用)となりました。

これは主に、資金の減少として、長期借入金の返済による支出199,599千円、配当金の支払額73,652千円等があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,630,995	10,630,995	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容として何ら限定 のない当社における標準 となる株式であります。 なお、単元株式数は100株 であります。
計	10,630,995	10,630,995	—	—

(注) 発行済株式のうち342,995株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計146,846千円を出資の目的とする現物出資によって発行したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年12月22日	48,056	10,630,995	14,440	432,435	14,440	382,435

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 601円

資本金組入額 300.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除きます。) 3名、当社の執行役員 1名、一部の子会
社の取締役 21名

(5) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鈴木 裕紀	愛知県瀬戸市	3,937,051	37.20
安田 鉄也	千葉県浦安市	1,446,936	13.67
三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲20号)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,292,548	12.21
SYSHDグループ従業員持株会	愛知県名古屋市中区代官町35番16号	859,500	8.12
光通信KK投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	280,300	2.64
DAIWA CM SINGAPORE LTD (大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	176,600	1.66
石村 藤夫	東京都武蔵野市	120,000	1.13
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	109,700	1.03
長崎 純一	東京都足立区	106,000	1.00
瀬戸信用金庫	愛知県瀬戸市東横山町119番地1	81,600	0.77
計	—	8,410,235	79.47

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下3位を切り捨てております。

2. 三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲20号) 1,292,548株は、鈴木裕紀が委託した信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、同氏が指図権を留保しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,576,900	105,769	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,895	—	—
発行済株式総数	10,630,995	—	—
総株主の議決権	—	105,769	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が84株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ＳＹＳホールディングス	愛知県名古屋市東区代官町 35番16号	49,200	—	49,200	0.46
計	—	49,200	—	49,200	0.46

(注) 当社は、上記の他、単元未満の自己株式を84株保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年8月1日から2026年1月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,225,256	3,916,861
受取手形、売掛金及び契約資産	1,662,325	1,715,584
電子記録債権	3,549	1,127
有価証券	249,713	262,488
仕掛品	46,070	94,771
その他	143,290	184,820
貸倒引当金	△4,091	△5,409
流動資産合計	6,326,114	6,170,245
固定資産		
有形固定資産	321,438	413,854
無形固定資産		
のれん	647,999	576,686
その他	150,828	137,130
無形固定資産合計	798,827	713,817
投資その他の資産		
投資その他の資産	476,122	715,777
貸倒引当金	△9,495	△9,495
投資その他の資産合計	466,627	706,282
固定資産合計	1,586,893	1,833,953
資産合計	7,913,008	8,004,199

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	293,081	331,204
賞与引当金	90,112	93,944
受注損失引当金	8,771	6,910
未払金	769,696	842,068
未払法人税等	179,365	169,132
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	425,976	425,976
その他	491,659	493,771
流動負債合計	2,558,663	2,663,007
固定負債		
長期借入金	1,205,674	1,006,075
役員退職慰労引当金	3,219	3,539
退職給付に係る負債	161,679	152,543
その他	231,392	262,950
固定負債合計	1,601,965	1,425,108
負債合計	4,160,628	4,088,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	417,994	432,435
資本剰余金	370,911	385,352
利益剰余金	2,982,404	3,096,896
自己株式	△15,877	△15,877
株主資本合計	3,755,433	3,898,806
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,605	9,780
為替換算調整勘定	△4,659	7,495
その他の包括利益累計額合計	△3,053	17,276
純資産合計	3,752,379	3,916,083
負債純資産合計	7,913,008	8,004,199

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 1 月31日)
売上高	6,828,428	7,616,720
売上原価	5,313,144	5,957,842
売上総利益	1,515,283	1,658,878
販売費及び一般管理費	※ 1,156,433	※ 1,335,981
営業利益	358,850	322,897
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,978	9,331
為替差益	2,396	7,312
助成金収入	5,125	6,005
その他	9,306	28,847
営業外収益合計	24,807	51,497
営業外費用		
支払利息	4,533	7,755
その他	17	927
営業外費用合計	4,550	8,682
経常利益	379,106	365,712
特別損失		
減損損失	7,795	—
固定資産除却損	9,225	—
過年度付加価値税等	—	12,953
その他	200	—
特別損失合計	17,221	12,953
税金等調整前中間純利益	361,885	352,759
法人税、住民税及び事業税	155,917	172,826
法人税等調整額	△1,814	△8,293
法人税等合計	154,102	164,532
中間純利益	207,782	188,226
親会社株主に帰属する中間純利益	207,782	188,226

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 1 月31日)
中間純利益	207,782	188,226
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,747	8,174
為替換算調整勘定	△926	12,155
その他の包括利益合計	1,821	20,330
中間包括利益	209,604	208,557
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	209,604	208,557

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 1 月 31 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 1 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	361,885	352,759
減価償却費	48,734	48,441
減損損失	7,795	—
のれん償却額	64,603	74,801
株式報酬費用	14,979	15,717
賞与引当金の増減額 (△は減少)	502	△2,522
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	2,264	△1,861
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	316	319
受取利息及び受取配当金	△7,978	△9,331
支払利息	4,533	7,755
為替差損益 (△は益)	△6,011	△10,289
売上債権の増減額 (△は増加)	△139,756	△17,115
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△37,092	△47,282
仕入債務の増減額 (△は減少)	12,976	19,861
投資有価証券売却損益 (△は益)	0	△2,856
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6,406	△37,791
固定資産除却損	9,225	—
未払金の増減額 (△は減少)	△76,429	△47,295
その他	△128,898	△18,684
小計	138,059	324,623
利息及び配当金の受取額	9,651	9,246
利息の支払額	△5,168	△8,694
法人税等の支払額	△150,101	△179,068
法人税等の還付額	4,406	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,152	146,106
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△121,216	△5,520
定期預金の払戻による収入	9,600	12,500
有形固定資産の取得による支出	△172,708	△17,288
有形固定資産の売却による収入	2,088	222,780
投資有価証券の売却による収入	—	5,324
貸付金の回収による収入	244	280
無形固定資産の取得による支出	△11,182	△9,190
定期預金の預入による支出	△17,100	△18,158
投資有価証券の償還による収入	114,359	—
敷金及び保証金の差入による支出	△1,882	△115,357
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	6,682	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△19,248	△294,726
その他	5,880	△5,325
投資活動によるキャッシュ・フロー	△204,483	△224,682
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	—
長期借入金返済による支出	△188,055	△199,599
自己株式の取得による支出	△4,967	—
配当金の支払額	△62,795	△73,652
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,752	△1,349
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,569	△274,600
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,014	16,524
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△259,191	△336,652
現金及び現金同等物の期首残高	3,372,130	4,171,741
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,112,939	※ 3,835,089

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)
給料及び手当	299,495千円	334,117千円
役員報酬	185,206千円	217,731千円
貸倒引当金繰入額	9,744千円	797千円
賞与引当金繰入額	4,991千円	6,093千円
役員退職慰労引当金繰入額	316千円	319千円
退職給付費用	6,722千円	9,304千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)
現金及び預金勘定	3,161,100千円	3,916,861千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△48,161千円	△81,772千円
現金及び現金同等物	3,112,939千円	3,835,089千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月29日 定時株主総会	普通株式	62,862	12.0	2024年7月31日	2024年10月30日	利益剰余金

(注) 2024年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、分割前の1株当たり配当額を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月29日 定時株主総会	普通株式	73,735	7.0	2025年7月31日	2025年10月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(収益認識基準関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	グローバル製造業 ソリューション	社会情報インフラ・ ソリューション	モバイル・ ソリューション	計
一定期間にわたって 認識する収益	139,964	447,236	129,263	716,464
一時点で認識する収益	2,491,708	3,611,653	8,601	6,111,963
顧客との契約から生じる収益	2,631,673	4,058,889	137,865	6,828,428
外部顧客への売上高	2,631,673	4,058,889	137,865	6,828,428

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い又は金額の重要性が低い受注製作のソフトウェアについては、代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に記載しております。

当中間連結会計期間(自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)

(単位：千円)

	グローバル製造業 ソリューション	社会情報インフラ・ ソリューション	モバイル・ ソリューション	計
一定期間にわたって 認識する収益	145,587	433,860	82,482	661,930
一時点で認識する収益	2,679,805	4,230,902	44,082	6,954,789
顧客との契約から生じる収益	2,825,393	4,664,762	126,565	7,616,720
外部顧客への売上高	2,825,393	4,664,762	126,565	7,616,720

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い又は金額の重要性が低い受注製作のソフトウェアについては、代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり中間純利益	19円81銭	17円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	207,782	188,226
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	207,782	188,226
普通株式の期中平均株式数(株)	10,487,809	10,544,363

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年3月16日

株式会社ＳＹＳホールディングス
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 小 出 修 平

指定社員
業務執行社員

公認会計士 越 智 智 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＳＹＳホールディングスの2025年8月1日から2026年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＳＹＳホールディングス及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。